

## 資料1 パブリック・コメント実施結果

### 清須市緑の基本計画(案)に関するパブリック・コメント実施結果

都市計画課(西枇杷島庁舎)

1. 実施期間 : 平成22年12月27日から平成23年1月31日

2. 提出通数 : 2通

○提出方法 窓口提出1通・電子メール1通

○地区別 清洲地区2通

3. 意見総数 : 10件

4. 意見の内訳

(1) 公共施設における緑化模範展示施設について

(2) 緑化コンクールの開催等について

(3) 学校の校庭の芝生化とビオトープについて

(4) 美濃街道の電線地中化について

(5) 五条川における河川敷の利活用について

(6) 清洲城周辺の景観について

(7) 清洲城周辺の環境について

(8) 清洲城の観光客のニーズと集客について

(9) 計画(案)における事業者の理解度について

(10) 新川の水質における下水道の役割について

5. 意見に対する市の対応(案)

(1) 公共施設における緑化模範展示施設について

＝意見(要旨)＝

清須市緑の基本計画(案)では、住宅や企業などの緑化を促すため、公共施設の緑化を率先して進める必要があること、また、地球温暖化防止実行計画(平成20年3月策定)にも公共施設の管理部署の取組みとして、緑化を推進し、適正な維持管理を行うことが定められています。これらを踏まえ、公共施設に緑化等の模範展示施設(壁面緑化・屋上緑化)を設けることを提案します。

＝意見に対する市の対応＝

公共施設の緑化は、本市における緑化率の向上、民間施設への緑化誘導等を図るうえで大きな意味があると考えています。

公共施設における緑化では、まず敷地内での花植えをより活発化するとともに、ニガウリ等による緑のカーテンを進め、環境にやさしい施設づくりに取組ま

す。また、施設の改修、修繕時などを捉えて、太陽光などクリーンエネルギーの導入や壁面緑化・屋上緑化などに努めてまいります。また、こうした公共施設における緑化の取組みについては、市のホームページ等を利用して、情報提供に努めてまいりたいと考えています。

## (2) 緑化コンクールの開催等について

＝意見(要旨)＝

民間施設における緑化の優良事例を公募し、表彰・写真展示・助成事業を行うとともに、これらを実施するのに必要な資料・資材を収集展示する資料室を設置することを提案します。

＝意見に対する市の対応＝

市の緑化推進において、住宅や企業の事業所や工場など民間施設の緑化は大きな役割を果たします。民間施設の緑化を推進するにあたり大切なことは、まず民間施設の一つひとつが町並みを形成していること、そしてその一つひとつが緑化を行うことで美しい町並みとなり、地域環境の向上につながることをご理解いただく必要があると考えています。そのためには、市民や事業者の皆さんに対して、緑における意識や緑化推進における機運を高めていくことが大切であり、緑化における優良事例の表彰・写真展示等の機会を通して、緑化の取組みを広く紹介することは、その手法の一つと考えられます。

今後、手法についてはよく検討してまいります。何れにしてもこうした民間施設における緑化の取組みについては、市のホームページ等を利用して、情報提供に努めてまいりたいと考えています。

## (3) 学校の校庭の芝生化とビオトープについて

＝意見(要旨)＝

近年、学校の校庭の芝生化が増えており、文部科学省としても整備推進を図っています。中でも同省の「地球環境問題に関する行動計画」では、エコスクール整備とともに屋外運動場の緑化を進め、これらの施設を生きた環境教育の教材として活用していくことが定められており、芝生化への補助もあるようですが、清須市もこれに参加し、緑の基本計画に学校校庭の芝生化を組込むことを提案します。また、ビオトープも同様に検討すべきであると考えます。

＝意見に対する市の対応＝

学校などの緑化は単に緑を増やすだけのものではなく、教育や環境に緑を役立てる視点での緑化が必要になります。その中で、校庭の芝生化が一つの手法として考えられています。

芝生化にすることにより、ヒートアイランドの抑制、環境教育の効果促進、砂の飛来の減少などのメリットが考えられる一方、維持管理費の増大、維持管理に

おける学校への負担増、芝生整備や維持管理時における校庭の閉鎖、その他、スポーツの種目により面が取りにくいことや芝生そのものが邪魔となり、運動場としての使い勝手が制約されるなどのデメリットもあります。このため、これらメリット、デメリットをよく見極めて対応していく必要があります、現時点においては校庭の芝生化の考えはありません。

しかしながら、保育園の園庭や都市公園においては、裸足で遊べる環境づくりをめざし、芝生化を検討してまいります。

また、ビオトープについては、市内小学校においてすでに整備しているところもあり、今後も自然観察の場をつくり環境教育を進めていくため学校でのビオトープ化を検討してまいります。

#### (4) 美濃街道の電線地中化について

＝意見(要旨)＝

美濃街道の電線を地中化して、電柱があったスペースを利用して、緑化を増やすことができると思います。

＝意見に対する市の対応＝

美濃街道での電線地中化は街道の景観形成を図るうえで大きな課題と言えます。地中化では、まず幅員が狭く、様々な埋設物がある美濃街道での地中化が本当に可能であるか、あるいは工事中における通行止の影響など技術面をよく考慮する必要があります。また、多額な費用をどのように捻出し、それだけに見合う投資効果があるのか、更に、美濃街道の景観形成の必要性について沿道の皆さんをはじめ、市民の皆さんの理解の度合い、またどのくらいの機運の高まりがあるかも大切な要素と言えます。

これらを踏まえ、まずは美濃街道の迂回路として期待される都市計画道路の整備を進め、美濃街道における通過交通を減らし、その間、美濃街道の景観形成の必要性について、市民の皆さんの機運を高めていくと同時に、地中化における様々な課題を整理しておくことが必要と考えています。

美濃街道の緑化については、沿道の空地・空家のスペースを活用して、ポケットパークや植樹スペースとしての利用を検討するとともに、沿道の皆さんの協力のもと、美濃街道から見える部分の緑化に努めてまいりたいと考えています。

#### (5) 五条川における河川敷の利活用について

＝意見(要旨)＝

五条川堤防の一面に花手毬を咲かせ、川の中では、カヌーで遊び魚釣りも出来るような川になってほしいと思います。

＝意見に対する市の対応＝

市内を流れる河川は、市民の皆さんの憩いの場として、また市の貴重な緑地と

して大きな役割を果たしています。殊に五条川では、五条川ふるさとの川整備計画に基づき、親水性を考慮した整備等により、市民の皆さんがより水辺に近づくことができ、川に親しみが持てる水辺空間をめざしていきます。

#### (6) 清洲城周辺の景観について

＝意見(要旨)＝

清洲城周辺の景観について、周辺の建物等が清洲城に調和するようにしてほしいと思います。

＝意見に対する市の対応＝

清洲城周辺の景観の保全、歴史を感じさせる景観風景の形成には、周辺建物の所有者等の景観に対する理解・協力が必要となります。

緑化推進保全に向けた取組みの枠を越え、別途検討計画が必要であると考えています。そうした検討への貴重なご意見の一つとして伺っておきます。

#### 7) 清洲城周辺の環境について

＝意見(要旨)＝

清洲城周辺の環境について、JR東海道線の鉄橋下の音が大きく、清洲城を訪れる観光客のイメージを損ねているため、改善が必要と思います。

＝意見に対する市の対応＝

JR東海道線の鉄橋下の音については、構造的な理由が一番大きな要素であることから、橋を架替えるなど橋梁自体の改築を施す以外、抜本的な解決にはならないと考えています。

騒音公害解消の視点から貴重なご意見として伺っておきます。

#### (8) 清洲城の観光客のニーズと集客について

＝意見(要旨)＝

清洲城のすぐそばには鉄道が通っており、新幹線・電車・貨物などを見ることができ、子ども連れが多い清洲城への観光客に喜ばれているようです。これをPRすれば更に観光客が増えて、喜んでもらえるのではないのでしょうか。

＝意見に対する市の対応＝

清洲城を訪れる子ども連れの観光客の中で鉄道を見ることができ、喜んでいただければ、それも清洲城の魅力の一つだと思っています。

今後も観光客の増加に向けて、様々なことを検討し取組んでまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(9) 計画(案)における事業者の理解度について

＝意見(要旨)＝

事業者の役割で、壁面等の緑化と適正な維持管理、景観づくりに配慮していただくこと、企業敷地内にある緑地空間の開放が掲載され、その内容が気に入っていますが、事業者側も理解されていますか。

＝意見に対する市の対応＝

緑化を推進するためには、市民、事業者の皆さん、そして行政がそれぞれの役割に応じて進めていく必要があります。事業者の皆さんにもご理解・ご協力をいただかなければ緑化を推進することはできません。

緑の基本計画の策定においては、パブリックコメントを通じて、全市的にご意見を賜る機会を持たせていただきました。計画策定後も計画の内容について引き続き周知してまいります。特に事業者の皆さんには機会を見つけ、周知徹底を図り、一層のご理解、ご協力を求めていきたいと考えています。

市では今後、事業者の緑化を推進するにあたり、民間緑化の推進に関する支援策を検討するとともに、本市宅地開発等に関する指導要綱等に基づき取り組んでまいります。

(10) 新川の水質における下水道の役割について

＝意見(要旨)＝

以前、汚かった新川の水質が少しずつ改善され、多少は綺麗になったと感じています。清須市では現在下水道の工事が進められ、供用開始されれば、また新川の水質が良くなるものと思っています。例えば、出来つつある浄化センターなど、もっと下水道についてPRすることが大切だと思います。

＝意見に対する市の対応＝

下水道は、ご意見をいただいたように家庭や工場から排出される汚水を処理場で浄化したのち、放流するため河川の水質保全が図れるなど様々なメリットがあります。このため、現在市では、下水道の整備を進めておりますが、整備が進むと新川の水質向上にも寄与するものと考えています。

今後も下水道に関してよりご理解いただけるよう、広報や市ホームページを活用し、PRに努めてまいりたいと考えています。

■担当課

清須市役所 都市計画課

電話 052-409-2911 内線 2141・2142